

すくも 市議会だより

第66号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十四年十二月二日に開会し、十八日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案一件、「平成二十四年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「公の施設における暴力団の利用を制限するための関係条例の整備について」など条例議案四件、「宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて」などその他の議案七件の合計二十一議案で、審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

また、最終日には浦尻議員ほか五名から、「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について」など条例等議案三件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審議となっていた各決算認定議案については、改善すべ

き事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

十日、十一日には市政に対する一般質問が行われ八人の議員が質問に立ちました。

皆さんから提出された陳情は「MV22オスプレイの配備撤回と訓練中止を求める意見書の提出について」が審議され、不採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第三号)

今回の補正予算は、総額で五億六千八百八十万円が増額補正され、累計で一億一、二四四万二千円となりました。

(歳出の主なもの)

- 本庁舎耐震改修工事費七、五〇〇万円
- 津波避難対策推進事業工事費一、〇三五万円
- 体育館等バリアフリー緊急整備事業工事費四七三万円
- 宿毛市集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金一、〇三五万円
- 都市計画道路交通量調査費三九〇万円
- 耐震補強実施設計業務委託料(平田小・山奈小・橋上小)九一三万円
- 耐震補強実施設計業務委託料(東中)四八四万円

十二月定例会日程

12月3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	8日(土)	9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)
休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	一般質問	一般質問	議案質疑	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会

条例

（定例会）

提出された議案等

◎宿毛市暴力団排除条例の一部を改正する条例

これまででは、排除対象を「暴力団及び暴力団員」としておりましたが、高知県暴力団排除条例と同様に「暴力団準構成員」も排除対象としようとするものです。

◎宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改めるとともに、これまでの政務調査活動に加えて党派が行う陳情や要請活動等の政務活動にも経費を充てることができるようになることや、使途の透明性を確保するため、議長に対して、収支報告書の調査権限を与えるなど、条例の一部を改正しようとするものです。



議案番号	件名	議決結果
第1号	宿毛市名譽市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	平成二十四年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十四年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
～	公の施設における暴力団の利用を制限するための関係条例の整備について	原案可決
第11号	宿毛市暴力団排除条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市財産条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市財産条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	四万十市と宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の廃止について	原案可決
第16号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	市営土地改良事業の変更について	原案可決
第19号	財産の取得について	原案可決
第20号	市道路線の認定について	原案可決
第21号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決

請願・陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第14号	MV22オスブレイの配備撤回と訓練中止を求める意見書の提出について	不採択

人事案件

平成二十四年第三回臨時会及び平成二十四年第四回定例会において、次の人事議案に同意しました。

◎教育委員の任命

- 立田 壽 行（かずゆき）氏（新任）
- 田 中 徳 武（のりたけ）氏（新任）
- 増 田 裕 恵（ひろえ）氏（新任）

◎人権擁護委員候補者の推薦

- 土居 桃 代（ももよ）氏（新任）

第三回臨時会の概要

第三回臨時会が十一月二十二日に開催され、市長から専決処分二件が報告された他、専決処分議案一件、人事議案三件、予算議案一件が審議されました。

専決処分の報告はいずれも損害賠償にかかる和解と賠償額の決定についてであります。

人事議案は、新たに立田壽行氏、田中徳武氏、増田裕恵氏を教育委員に任命しようとするものであり、専決処分議案は衆議院解散に伴い、衆議院議員選挙費用を計上するものです。また、補正予算は岡松教育長の退職に伴い、退職金を計上しようとするものです。審議の結果、いずれも承認、同意、可決することに決しました。

一 般 質 問

十二月定例会の一般質問は、十日及び十一日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

水道行政について

問 水道料金体系について「営業用」と「湯屋用」の料金区分は、どのような基準で決められているのか問う。

答 営業用は、直接営業のため、または営業に付随して使用するものであり、湯屋用は、公衆浴場用に使用するものとなっている。

問 企業から「水道使用料区分」の変更についての要望が提出された場合、行政手続きはどのようにになっているのか問う。

答 用途変更については、宿毛市水道事業給水条例第十八条において、あらかじめ市長に届け出なければならぬと規定されている。

問 現在の用途別料金体系について、市民に不公平感がある。口径別の料金体系にすることで、市民の不公平感を無くしていくことが出来るのではないかと考えるが、宿毛市としても用途別の料金体系から口径別料金体系に変更する用意はないか問う。

答 水道料金の設定については、全国的にも、口径別の料金体系を適用している自治体は多くなく、宿毛市としても、公営企業審議会に諮問し、平成二十六年実施を目的に検討をしていきたい。

問 和田にある「取水施設の管理棟の津波対策」並びに松田

町にある「配水池タンクの地震対策」等水道施設の防災対策について十分な対策を取られているのか、併せて、「配水池タンク」の耐震調査内容について問う。

答 和田の「取水施設の管理棟」については、昭和五十六年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に対応しているが、津波に対しては考慮されていない。浸水深が二・五メートル以下であれば通常運転は可能であるが、それ以上の場合を想定した場合、津波の波圧、浮力、総重量及び漂流物による衝撃力が作用するため、それに対する施設の安全性、施設内への津波の浸水防止等を検討する中で、今後、津波対策を進めていきたい。また、松田町にある「配水池タンクの耐震化」も、昭和五十六年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に対応している。タンクの容量が五、〇〇トンと非常に大きく、直下には人家が多数あるため、心配をする方もおられるが、平成十八年に行った耐震についての検討結果では、阪神大震災クラスの震度七の地震にも、人命に重大な影響を与えずタンクの機能保持が可能という耐震

水準を満足している。また、地盤支持力や転倒、及び活動に対しても安全であるとの結論である。



今城 誠司 議員

二〇年・三〇年後の宿毛市のビジョン策定について

問 市長の基本姿勢の大きな柱の一つのこのビジョン策定について、その進捗状況を問う。

答 本年度においては、一次産業に係わる宿毛市農林漁業協同組合連絡協議会の結成を初めとして、各種団体との意見交換により市長としてのビジョン策定への手順を確認しながら進めて行きたいと考えている。未来づくり検討委員会については、個人的なシンクタンク的な要素で、様々な分野の方々から、いろいろな機会を通じ、施策に対する意

見や提言を頂き、必要に応じて市の政策審議会等に諮り、施策に反映する方向性で取り組みたいと考えている。

宿毛市振興計画 について

問 実施計画の策定の進行状況について問う。

答 振興計画を、具体的な事業に展開するための実施計画を平成二十三年度より三年毎に策定している。毎年度、事業計画に基づいた事業として、成果を評価しながら、見直し、廃止、拡大等の判断を行い、予算編成に合わせて、新たな実施計画を検討していく毎年のローリングの計画である。基本構想や基本計画についてはホームページで公表しているが、実施計画については公表していない。

業務継続計画 について

問 業務継続計画について、策定の進捗状況を問う。

答 本年度中に南海地震の新

想定に対応できるように、地域防災計画の改定を行い、現在の体制を抜本的に見直した上で、震災時の職員の初動マニュアルを作成し、さらに業務継続計画を策定していきたいと考えている。

消防署の業務継続については、二階に重要機器を配置し、消防無線については芳奈の運動公園にメイン設備を整備し、浸水に対応している。

消防車両については、大規模地震時には聖ヶ丘病院のグラウンドに退避し、防災拠点として活動出来るように、病院側との協定を締結しようとしている。

学校耐震化について

問 国の目標とする平成二十七年末までに、本市の学校施設耐震化率一〇〇％は達成が可能であるのか問う。

答 早期耐震化への取り組みとして、来年度以降に予定されていた山奈小、平田小、橋上小及び東中の校舎の耐震補強設計を前倒し、順次耐震補強工事を進めていきたいと考えている。

宿毛小、松田川小については、統合校舎を建設することにより耐震化を図る計画であるが、建設予定地については、現在、高台適地を調査中であり、三月にはその方向性を示したいと考えている。その方法によって、改築までの耐震性確保の方向性も判断したいと考えている。



浅木 敏 議員

森林整備と林産業の 振興について

問 伐採後の新植林は大切であるが、今日のシカの食害では、防護ネットなしに木は育たない。防護ネット作設に対する市の上積み支援について問う。

答 伐採跡地の新植林をシカ被害から守るための防護ネット購入については、県の森林資源再生支援事業を活用し、森林所有者を支援する。市と

しての上積み支援は今後検討する。

問 国産材の需要拡大について、公共建築物等への木材利用をどう進めるか。また、四万十市や四万十町では地元産材による住宅建設には県の補助八〇万円にさらに市町財政から一五〇万円を上乗せ支援している。宿毛市も同様の上乗せをする考えはないか。

答 本市も今年「宿毛市産材利用推進方針」を策定し、市が行う公的な建築事業等に率先して木材を利用することにした。宿毛産材を使った民間住宅建設に対する上乗せ補助は、財政上の困難性はあるが、将来的には市独自の上乗せ補助を検討したい。

問 林業政策を進めるためには、市の行政に林業専門職員配置と、担当職員の増員を図る必要がある。四万十市は林業関係に携わる職員が七名であるが、宿毛市は今一名である。三名ぐらいに増員できないか。

答 林業専門職員の配置は、新年度から県との人事交流で、林業専門職員を配置する計画をしている。



学校教育における 人権擁護について

問 新教育長に今後の学校教育を進める基本についてお伺いしたい。いま全国で子どもの自殺が多発し、子どもの生きる権利が損なわれている。教育関係機関の最大の任務は子どもの命を守ることである。新教育長は子どもの人権をどう擁護するか。

答 子どもの人権の尊重は学校教育の基本であり、大変重要なことである。教員は児童や生徒一人ひとりの大切さを強く自覚し、人権尊重の視点に立って教育を進めていく。

問 体罰は教育者にとつて子どもを自分の意に従わせやすい手段であるが、幼少期の体罰が人格を欠損した人間づくりにもなる。安易な体罰に頼らない学校教育の実現について問う。

答 体罰は学校教育法でも禁止されており、体罰による指導は子ども達に力による問題解決の思考を助長させ、いじめや暴力行為の土壌を生む。児童生徒の問題行動には学校の組織的対応が必要。子どもの本心を知る一手段としてアンケート調査もする。



宮本 有 二 議員

産直市について

問 84ターミナルで月一回開催している産直市は何のためか。港湾の利用実績向上が目的であるなら、本末転倒だ。止めた方がよい。産業振興の

ためなら、もっと人の集まりやすい、売りやすい場所に規模も拡大して替えるべきだ。例えば五六号バイパス沿いにも適地はあると思うが。

答 産直市は新港産直市実行委員会（加盟三九店舗）が実施主体で運営している。新しくできた施設であり駐車場も広いということでも当初から84ターミナルで開催してきたが、出店者の皆さんから開催場所に調理場が欲しいという声などもあることから、産業の振興を前提に場所の変更等についても検討する。

住居表示の見直しについて

問 「中央何丁目はどこですか、どう行けば」と私もよく道を聞かれるが、さっぱり答えられない。尋ねた人は「地元の人なの？」といぶかしげな顔をして去って行く。道を尋ねられたら答えられるぐらいの住居表示じゃないとつまらん。歴史的、文化的な意味や味わいのある旧町名が廃つていいのかわからない。若い世代は別に不便を感じないかもしれないが、土居下、本

町、真丁などと慣れ親しんだ者にとつては、不便で仕方がない。また、子ども達が町名の言われを知らないままで育つのもそれでいいのかという思いもある。町づくりの観点からしても元に戻してはどうか。町名変更には市民の負担も伴うことになるが、区長会等を通じて市民の意見を聞き、検討してはどうか。

答 平成六年度から二カ年かけて実施され、約四二ヘクタールの範囲を中央一丁目、八丁目までとする新町名の住居表示となった。表示前の地名は宿毛市宿毛、土居下、本町の三地区で、特に宿毛市宿毛は旧市街地から新田を経て、片島地区までを含む広い範囲にわたっていたことから、混乱解消と利便性の向上を目的に実施された経緯がある。通称名で呼ばれていた旧町名の復活については、分かりづらいという住民の皆さんの意見を真摯に受け止め、中心市街地活性化協議会の中で検討したい。また、水道通りを「梓通り」に、文教センター前を「バカヤロー通り」に命名してみたい。というご提案は非常にいいことだと思つるので、受け止めて議論していく。



山戸 寛 議員

平成二十四年度新規事業の進捗状況について

問 平成二十四年度新規事業の進捗状況について問う。

答 「鶴来島地区への地域おこし協力事業」は活動について高い評価をいただくとともに、来年度以降の継続について強く要望をいただいている。「宿毛産芋焼酎販売事業」に

ついては、酒造会社が東京と大阪に各一名の営業職員を配置し、両地域にそれぞれ一店舗の新たな取引先の開拓ができています。

「特定健康診査自己負担金の無料化」の取り組みでは、個人負担金二、四〇〇円から今年度無料化に移行した。現時点での受診者数は一、三二四人で、目標の受診率である三三％には到達できていないが、二四・三％と過去最高の伸びとなっている。

「コンクリート塀の安全対策」については、一〇件を実施。まだ一八件程度の申請が可能である。

「住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業」については、一九件の申し込みがあり、一〇件を抽選。そのうち九件はすでに設置が完了している。市民の関心も高く、宿毛市として、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーを推進していきたい。

千寿園の運営について

問 千寿園の経営、収支に関しては、大きく改善、見直しの余地があるように思われる

が、どう考えるか問う。

答 厚生労働省令、介護保険法に基づく人員、設備に関する基準、介護報酬の加算等を精査する中で収益向上に向けた取り組みを進めたいと考える。

問 千寿園の医療体制の問題について問う。

答 介護と医療は切り離せない重要な問題である。

例えば入所者が急変しても、対応できる医療機関との二四時間オンコール体制や、委嘱医師の複数化、協力病院との医療情報の共有化など、一つひとつの課題を整理しながら、入所者の方が安心して入所し、生活できる環境を構築する必要があると考える。

問 千寿園の経営改善のために、指定管理を模索するより、公企業的な見直し等を含めて、より経営に適した組織の構築を行う。そのために、経営診断と立て直しの可能性を探って見る方向もありはしないか。

答 指定管理制度の導入については進んでいない。千寿園の経営改善は不可欠である。今後十分検討してまいりたい。



山上 庄一 議員

老朽空き家対策について

問 現在、整備中の津波対策の避難道の隣接地や入り口付近で、地震で倒壊が危惧される空き家等の認識をしているか。また、そのような空き家等の適正な管理に対する条例などを制定してはどうか。さらに、緊急を要する物件への対応策があれば伺いたい。

答 存在するところもあることは認識している。それらの財産権の問題もあり、撤去等の処分が難しく、関係者の理解等の課題もあるが、問題点を整理しながら条例制定に向け取り組んでいる。

緊急性のある物件は、地区長等を中心に、関係者が相談協議して、地域ぐるみで助け合い、解体撤去等するのであれば、行政も協力できると思っている。

狹隘道路の拡幅について

問 火災など消防活動に対し、狭い道路の拡幅の一つの方法として、建築基準法の第四十二条第二項の道路（四メートル未満の道路では、中心から二メートル後退したところが境界線とみなされ、後退部分には建築はできないし、塀などをつくることもできない）に対する権限を得るために宿毛市も建築主事を置いてはどうか。

答 この道路の取り扱い、特定行政庁である高知県が行っており、宿毛市の建築関係技術者の人数や、作業量を勘案

すると、現時点では困難であると考えている。

大島橋の耐震補強について

問 中央自動車道の笹子トンネルの天井崩落事故があり、昨今、社会資本の老朽化は国家的課題となっている。

大島橋も平成二十年の調査の結果、橋脚の鋼管に腐食が確認され、何らかの修復が必要であるとされているが、市長はどのようにされるのか。



答 宿毛市に六六橋ある一五メートル以上の橋梁について、前倒しした作業として、修繕計画業務を進めており、大島橋は、来年度から改修に向けた取り組みを実施したいと考えている。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校の耐震・改築と地域の防災対策について

問 高知県南海地震アドバイザー会議の指針について県側は安政地震、宝永地震など、発生頻度の高い地震を考え、ベースとしている。「最大規模だけを想定して対策をとるのは、時間や費用の面で非現実的」と指摘されているが、まさに宿毛小学校建設に関してもその例に入っているのではないか。

宿毛小学校区内には一、六〇〇人以上の高齢者が住んでいる。街の声ではその八割の人たちは、防災避難訓練へ高齢なる

がゆえに参加できないという声がある。高齢者のためにも宿毛小学校は現在地に残し、避難場所とするべきではないか。

答 県アドバイザー会議としての最終結論もまだ出ていない状況であり、また、宿毛小学校の高台移転の可能性についても、現在調査中なので、今後それらの結論が出た後、参考にしていく。また、議員の言われた観点は人命を守るということから十分取り入れて今後の対策を取っていく。

問 宿毛小学校が高台移転になれば膨大な予算が必要となる。当市の財政状況から見て宿毛小に集中投資してもいいものか。市内他の施設に対しても命を守る防災対策の予算措置を万遍なくとるべきではないか。

また、高台になった場合、その周りには民家はない環境になる。孤立した環境の登下校時の児童生徒の安全は保障されるのか。

答 当市は非常に厳しい財政状況にある。このようなところも十分に勘案しながら、それぞれの事業を進めて行かなければならない。今後市内の

避難計画等をきちんと精査して、出来るだけ早い機会に検討したいと考えている。

それぞれの地域には地域性や地域独自の課題もあろうかと思うが、地域にはご協力いただき、児童生徒が安心して登下校ができるように防犯に取り組んでいく。

また、地域だけに任せるのではなく、市長部局としても教育委員会に協力して各学校の防犯体制構築に向けて支援をしたいと考えている。

問 福島県亘理町の教育委員会から、被災した経験を踏まえて次のような説明を受けた。学校は地域に浮かぶ船、児童生徒のみならず地域住民の命を守る避難場所としての役割を担っている。

亘理町の学校では一人の死者も出していない。その後の復興計画でも、街の核づくりもふまえて、現在場所に建設予定である。このことについて市長の思いを聞く。

答 亘理町に限らず他の自治体の参考にすべき事については、参考にし、何が当市にとって一番望ましいのかについて十分に考えて学校建設場所を検討したいと考えている。



寺田 公一 議員

がん検診の結果通知の遅延について

問 遅延問題は、一般質問によって表面化したのが、この重大性が分かかってなく、その後の対処についても甘さがあったのではないか。また、対応の遅れが市民の市政に対する不信感をますます増大させたのではないか。

答 今回の送付ミスにより、市民に大きな不安と行政不信を抱かせたことについては、猛反省しなければいけないと思っており、全庁体制で再発防止に努めていきたい。

行政として、ミスが発覚した時点も含め、公表等きちっと通知することも十分ではなかった、市民の皆様に対し、市長として心から反省をして、陳謝したい。

宿毛小学校の高台移転について

問 適地選定調査の現在の進捗状況と、現在地での校舎建設についての調査に関して、市長の考えを聞く。

答 高台移転適地選定調査についての現在の進捗状況は、市内コンサルタント業者によって、松田川小学校以西から小深浦地区までで三カ所の適地調査を進めており、一月七日には業務の成果が提出される予定である。今後は、調査結果の最終報告を踏まえ、現位置での建てかえも併せた上で、意見調整を行いたい。

現在地の調査については、現在高台調査を実施中であり、具体的にどのような調査を、いつまでにするかということは決定していないが、高台移転することの有利性、合理性など様々な形で比較検討できる、根拠になる資料として考えており、どちらかを優先してというとは考えていない。

問 松田川小学校の場所について、市長は、土砂災害危険地域には公共物は建てないと言っていた。市街地の背後

地は危険地域だらけだが、発言を取り下げる気はないか。

答 就任当初のそのような考え方が、具体的に造成をしていく過程の中で、クリアされるということが確認できたので、これまでの考え方が、完全なことではなく、間違いも中にはあったと思うのでおことわりをさせていただく。

新教育長に抱負を聞く

問 今後の教育委員会運営についての抱負を聞く。

答 宿毛市がこれまで取り組んできた内容を継承しながら、教育活動を進めていきたいと考えている。学校は、人を育てるところであるので、一人ひとりの児童生徒に応じた、きめ細かな指導を行うための支援や、教職員の資質の向上のための研修の充実や、学校、保護者、それから地域、行政が同じ方向に向かって、ともに協力して取り組んでいけるよう努めていきたい。



○ 行政視察報告 ○

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 十月十八日(木)
午前十時より
視察地 宮城県名取市
視察テーマ
「被災時における防災対策の実状について」



名取市は、仙台市の南東に位置した、人口7万人の都市です。

東日本大震災により死者・行方不明者九〇〇人を超える被害を受け、いまだに多くの市民が仮設住宅等での不自由な生活を強いられています。

現在、市民生活の早期再建、地域の社会的機能や経済活動の迅速な復旧など、市民とともに計画的な復興に向け取り組んでいるとのことです。

本委員会としては、「被災時における防災対策の実状について」を視察テーマに、

- ・住民への情報周知について・被害状況の把握について
- ・食糧、水道、生活必需品など、インフラ復旧までの生活環境の整備について
- ・避難所の整備と運営状況について
- ・国・県や自衛隊など関係機関との連携について

・業務復興に際して課題となった点について

などといった点について、現地視察を踏まえて、視察研修を行いました。



日時 十月十八日(木)
午後二時より

視察地 宮城県亘理郡亘理町
視察テーマ
「被災後の小中学校の教育環境整備について」



亘理町は、宮城県の南東部に位置する人口は三万四、〇九一人の都市です。

東日本大震災では、住民三〇四名がその犠牲となるなど大きな被害を受けています。

平成二十三年十二月に「亘理町震災復興計画」が決定され、震災前の「安全で安心で「きる町」を目指し、基幹産業を復興し、賑わいを取り戻すべく、現在、復旧・復興作業に鋭意取り組んでいるところです。

本委員会としては、「被災後の小中学校の教育環境整備に

ついて」を視察テーマとして、

- ・授業再開までの経緯と取り組みについて
- ・被災していない学校との学力差の状況と、その対策について
- ・津波に対する備え、今後の課題等について

などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 十月三十一日(水)
午前十時より

視察地 宮城県東松島市
視察テーマ

「震災における市管理施設（道路、橋梁等）の被害と復旧に
（USJ）」



東松島市は仙台市の北東に位置する人口四〇、四一七人の都市です。

東日本大震災により死者一〇九四人、行方不明者二九人という大きな人的被害を受けました。

また、道路施設、下水道施設、教育施設、福祉施設等の公共施設の被害額は、全体で六六八億七千一〇〇万円であり、市の年間予算額の四年分に匹敵することです。

なお、民間施設等の被害額については全く把握できていない状況ですが、住宅被害だけでも相当な額であり、農業、漁業などの被害を合せると、民間の被害額は計り知れないとのことでした。

本委員会としては、「震災における市管理施設（道路、橋梁等）の被害と復旧について」を視察テーマとして、

- 震災における特徴的な被害状況について
- 東松島市被災者サポートセンターの活動について
- 被災者支援の現状と今後の課題について

などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 十月三十一日(水)
午後二時より

視察地 宮城県多賀城市
視察テーマ

「被災時における要援護者の支援について」



多賀城市は、宮城県のほぼ中央に位置し、県庁所在地仙台市に隣接する人口六一、九五九人の都市です。

東日本大震災では、震度5強を記録し、仙台港で約七メートル、多賀城市内で約四、六メートルの津波に襲われ、市全体面積の約三三パーセントが浸水しました。

これにより、死者数一八八人の被害を受けましたが、海岸部ではなく内陸に位置し、地震発生から津波到達まで約一時間あったことなどから、周辺自治体と比べると、比較的人的被害は少なかったとのことでした。

なお、ほとんどの被害者が、国道や県道で自動車の中に閉じ込められたり、南部の工業地帯や住宅地で避難をしなかった人だったとのことでした。

震災直後には市内に三九カ所の避難所が設置され、一一、一〇〇人以上が避難し、一一人の職員が担当職員として避難所運営にあたったとのことでありますが、平成二十三年九月末に全避難所が閉鎖されています。

本委員会としては、「被災時における要援護者の支援について」を視察テーマとして、

- 災害時要援護者支援ガイドラインと震災時の活用について
- 被災直後の対応について
- 被災された要援護者への長期的な支援計画等について
- 乳幼児への具体的な支援について

- 被災後の職員配置について
- 要援護者支援の今後の課題について

などといった点について、研修を行いました。



*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧ください。

議会報告会を開催いたしました

議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、昨年十一月十二日から十一月十五日までの四日間、市内四カ所において議会報告会を開催いたしました。

その結果、合計六七名の市民の皆様にご参加頂き、市政や議会活動に対して貴重なご意見を頂きました。

当日頂きましたご意見につきましては、議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

なお、来年度におきましても、引き続き議会報告会を開催する計画ですので、日程が決まり次第改めてご報告させていただきます。



● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



） 編集後記 ）

新年明けましておめでとうございます。

昨年十二月の衆院選にもなう政権交代と安倍新政権による大型の補正予算の編成など、大きな変化の到来が予想される平成二十五年の幕開けとなりました。

本市におきましても、南海大地震に備えた学校その他の諸施設の耐震化と市民の安全、安心の確保のための対策が急がれる中、宿毛小学校の高台移転適地選定調査の結果が出されるなど、長い間の懸案事項であった宿毛小学校の再建についての動きも加速される状況となつていきます。

本市議会といたしましても、市民の安全と福祉の向上のため、今後とも議員一同気を引締めて取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願い致します。

編集委員

- 山 戸 寛
- 岡 崎 久
- 松 浦 英 夫
- 寺 田 公 一
- 宮 本 有 二